

軽自動車検査情報の電子的提供について

2014年3月20日

一般社団法人全国軽自動車協会連合会

軽自動車検査情報の電子的提供

軽自動車検査情報提供の開始

一般社団法人 全国軽自動車協会連合会(全軽自協)は、軽自動車検査協会(軽検協)に承認された軽自動車検査情報提供機関(平成20年4月16日承認)として、軽検協が承認した軽自動車検査情報を請求する利用者に対して、電子的に提供を行なうシステムを構築しました。全軽自協は、このシステムにより、平成20年5月15日から、軽自動車検査情報の提供サービスを行なっています。

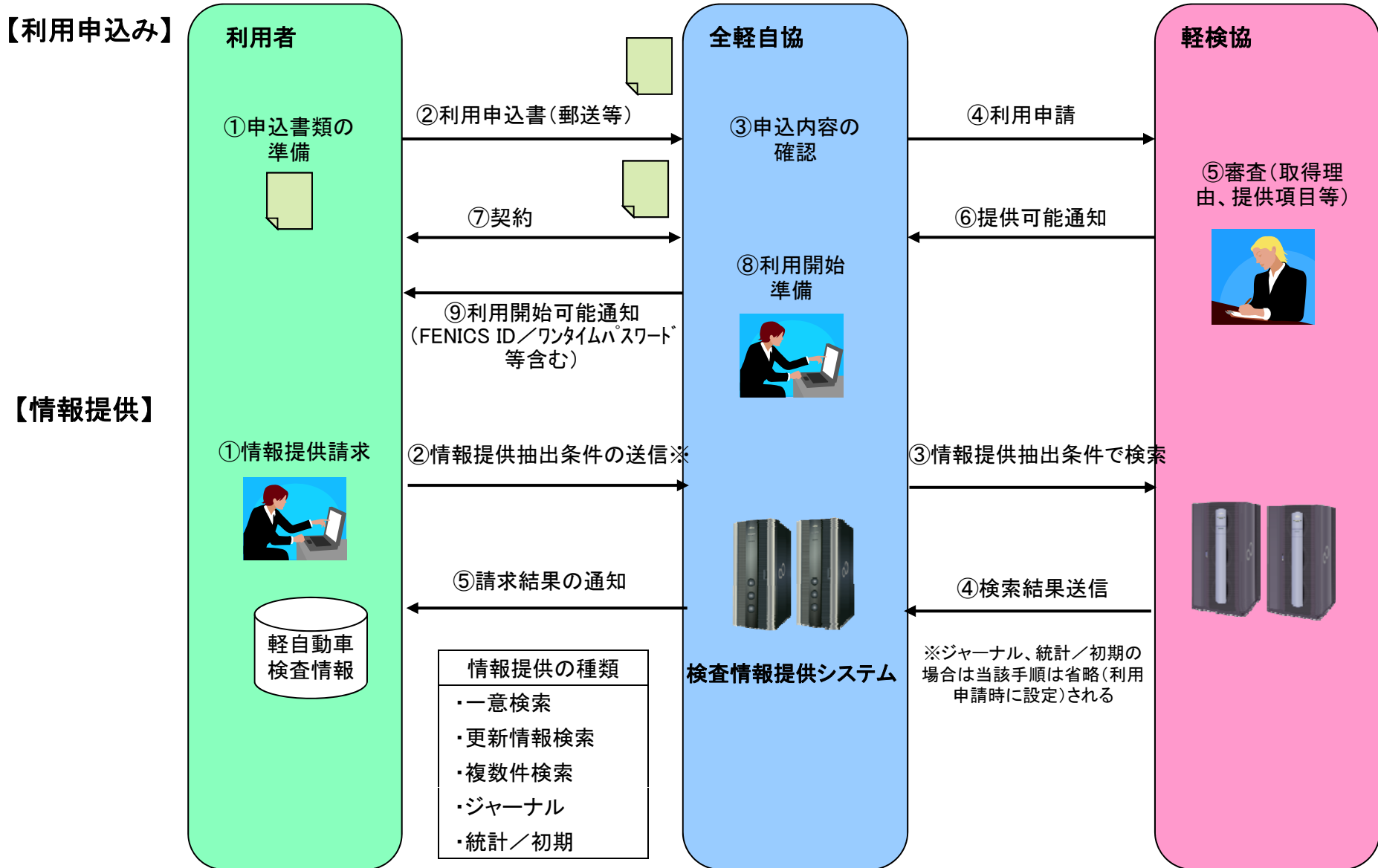
軽自動車検査情報提供システムの目的

当システムは、軽自動車検査情報を請求する利用者に対し、軽自動車の現在記録事項等証明書に記載されている項目の情報を、軽自動車検査協会(軽検協)より取得、編集加工し、提供することを目的とします。なお、個人情報に関しては、軽検協が利用申請時に承認した利用者(所有者)に対して、自分が所有する軽自動車の所有者情報・使用者情報(個人情報)を提供することのみが認められます。

また、一般社団法人 全国軽自動車協会連合会(全軽自協)は、情報提供に伴う利用者の本人確認、利用者の氏名・住所等の管理、利用状況の管理を行ないます。

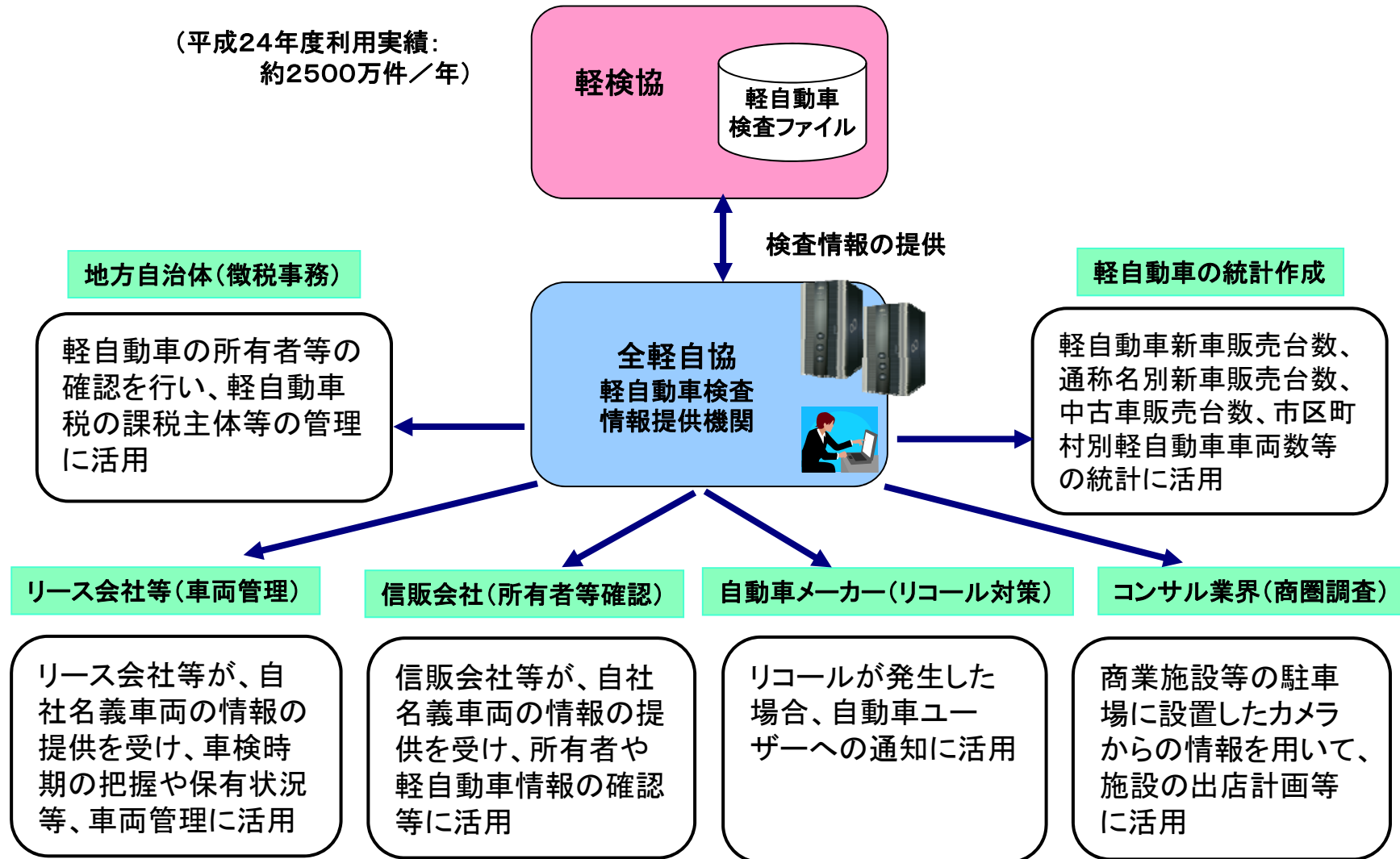
軽自動車検査情報提供システムの利用の流れ

利用者が軽自動車検査情報提供システムを利用する際の流れを示します。



軽自動車検査情報提供システムの利活用状況

適正かつ安全な情報セキュリティを確保した上で、インターネットを通じ、軽自動車検査情報を提供しています。



軽自動車検査情報の提供項目

軽自動車検査情報提供機関（全軽自協）から提供される軽自動車検査情報の項目は、主に以下のものがあります。ただし、個人情報に関しては、軽自動車検査協会が承認した所有者に対してのみ提供します。

【主な提供項目（赤斜字は個人情報）】

車両番号		用途		輸出予定日	
車台番号		自家用・事業用の別		返納に関わる届出情報	
所有者情報	所有者コード	車体の形状		燃費基準達成車情報コード	
	所有者氏名又は名称	総排気量又は定格出力		盗難情報	
	所有者住所コード	燃料の種別		整備命令情報	
	所有者住所具体名	諸元コード	型式指定番号	製造年月日	
所有者コード(使用者)	類別区分番号		走行距離計	新走行距離計	
使用者氏名又は名称	乗車定員			旧走行距離計	
使用者情報	使用者住所コード	最大積載量		危険物	
	使用者住所具体名	車両重量		基準緩和	
	使用本拠位置コード	車両総重量		けん引車・被けん引車	
	使用本拠位置具体名	長さ		改造内容	
	事務所コード	高さ		(その他多数)	
	管轄コード	幅			
申請年月日	軸重				
初度検査年月	有効期間の満了する日				
車名	返納状態表示文字				
型式	リサイクル関連 情報	移動報告番号			
原動機型式		解体報告日			

将来ビジョンの検討について

1. 検討の視点

自動車情報の利活用については、従来、業界サイドの立場に立った仕組み作りが優先される傾向があったが、将来の検討に当たっては、自動車ユーザーの立場に立った検討が重要。

自動車ユーザーにとってどのようなサービスにメリットを感じられるのか、どのようなサービスの提供を望んでいるのか、といった視点が大切であり、必要ならば、何らかの方法により需要(ニーズ)調査の実施についても検討することが考えられるのではないか。

2. 自動車関連情報の利活用

1. のような視点に立って、自動車ユーザーの身近な事柄や関心事項について自動車関連情報のさらなる利活用を検討できるのではないか。場面としては、新車登録や移転手続きなどの必要な手続き時、新車または中古車購入の際の車種選択時、自動車保険の選択時、車検時などが考えられる。具体的には、例えば、次のような利活用が考えられる。

- ・ 住居を移転した場合の自動車の移転手続きの簡素化（極端な例としては、住民票移転の手続きに伴い市区町村の窓口で自動車に係る移転届出が完了するような仕組み）
- ・ 新車購入時にユーザーの車種選択の参考となる情報の提供及びその情報へのアクセスの容易化（例としては、車両の安全性、装備、不具合ウィークポイント等に関する車種別一覧）